

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 直行

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951 - 3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951 - 3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社  
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))  
カゴメ株式会社 大阪支店  
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日
売上高	(百万円)	145,204	159,360
経常利益	(百万円)	4,392	4,969
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,065	4,366
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,241	13,498
純資産額	(百万円)	123,771	124,566
総資産額	(百万円)	209,161	203,413
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.79	44.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	20.79	44.00
自己資本比率	(%)	56.1	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,727	1,753
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,651	7,110
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35	1,793
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	16,726	18,960

回次		第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第71期は、決算期の変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となっております。
- 4 第71期は、決算期変更により第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第71期第3四半期連結累計期間及び第71期第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

( 海外事業「米国」 )

第2四半期連結会計期間において、家庭用簡便食品の製造、販売を行っているPreferred Brands International, Inc.の株式を70%取得したため、同社及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。

この結果、平成27年9月30日現在では、当社の企業集団は、当社、子会社40社(内、連結子会社32社)及び関連会社2社(内、持分法適用関連会社1社)により構成されております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」における注記事項(セグメント情報等)をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	四半期純利益 (百万円)	1株当たり 四半期純利益 (円)
27年12月期 第3四半期累計期間	145,204	4,239	4,392	2,065	20.79
(参考)前年同一期間	145,902	2,899	3,386	2,042	20.58
調整後増減率	0.5%	46.2%	29.7%	1.1%	1.0%

前年同一期間は、当第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日）に対応する前年の同一期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日）であります。

調整後増減率については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

以下、増減については、「前年同一期間」との比較で記載しております。

当第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日）における日本経済は、政府や日銀の経済対策による景気の下支え効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。個人消費は、消費増税後の落ち込みから、消費動向の回復の兆しは見られましたが、依然、先行き不透明な状況でありました。食品業界におきましては、輸入原材料や物流コストの上昇や、実質所得の伸び悩みなどによる消費者の節約志向が継続し、厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社は商品価値を磨き採算性を高めるバリューアップ、生産性の向上、成長のためのイノベーション、の3点を重点課題として、企業価値の向上と持続的成長に努めております。

売上面につきましては、国内事業において減収となりました。この主な要因は、主力の飲料事業において他の飲料との競合激化があったことなどによります。海外事業は、米国とアジアにおいて円安に伴う円換算での売上高の増加があったことや、平成27年5月末にPreferred Brands International, Inc社（以下、PBI社）を連結子会社化したことによる売上高の純増などにより増収となりました。

利益面につきましては、国内事業において、売上高の減少や、輸入原材料の単価上昇などによる売上原価率への悪影響がありましたが、生産性の向上などに取組むことで吸収し、増益となりました。海外事業は、米国での増収や各連結子会社における費用の見直しなどにより増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同一期間比0.5%減の1,452億4百万円、営業利益は前年同一期間比46.2%増の42億39百万円、経常利益は前年同一期間比29.7%増の43億92百万円、四半期純利益は前年同一期間比1.1%増の20億65百万円となりました。

セグメント別の業績の概況は、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前年同一期間	平成27年12月期 第3四半期 累計期間	調整後増減	前年同一期間	平成27年12月期 第3四半期 累計期間	調整後増減
飲料	62,856	56,159	6,697	1,900	1,951	51
食品	17,211	16,924	287	1,069	982	87
ギフト	5,608	5,932	324	522	238	284
農	7,209	8,397	1,187	169	617	448
通販	6,226	6,494	267	17	370	388
業務用	19,284	19,071	212	373	103	477
その他	11,801	11,704	97	404	435	30
国内事業 計	130,198	124,684	5,514	3,377	4,015	638
米国	13,854	19,035	5,180	434	631	197
欧州	9,089	8,173	915	138	161	300
豪州	4,075	4,316	241	400	330	69
グローバルトマト事業 計	27,020	31,525	4,505	104	463	567
アジア	2,501	2,423	77	373	239	134
海外事業 計	29,521	33,949	4,427	478	224	702
小計	159,720	158,633	1,086	2,899	4,239	1,340
消去及び調整	13,818	13,429	388	-	-	-
合計	145,902	145,204	698	2,899	4,239	1,340

#### < 国内事業 >

国内事業の売上高は、前年同一期間比4.2%減の1,246億84百万円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

##### 飲料事業

野菜飲料カテゴリーにつきましては、「栄養吸収率の高い野菜」をキーワードに、野菜をジュースで摂る価値を訴求し、野菜飲料全体の需要を喚起する活動に注力いたしました。具体的には、商品としては発売20周年を迎えた「野菜生活100」シリーズについて、紙容器200mlの定番3商品の野菜配合量を増量するバリューアップを行いました。また、プロモーションとしては広告や店頭キャンペーンを通じて、効率良く野菜を摂取できる手段としての訴求を強化いたしました。他方、地産全消をテーマに展開している野菜生活100季節限定商品は、お客様より高い評価を頂き、平成27年8月に発売いたしました幻の柑橘といわれる高知県産の直七を使用した「野菜生活100 直七ミックス 200ml」は販売が好調でした。

トマトジュースについては、カゴメ独自の「とれたてストレート製法」により、旬の国産トマトのみずみずしさを最大限活かしたこだわりの「カゴメトマトジュースプレミアム」を、数量限定で8月に発売し、お客様より好評を頂きました。また、缶製品において、平成27年8月より原料を全て国産化し、通年で国産トマトの美味しさを味わうことができるバリューアップを行いました。

また、「野菜一日これ一本」シリーズについては、主力商品において野菜のクセを抑え、すっきりとした後味にする香味改良を実施いたしました。

これらの施策を行いました。当第3四半期連結累計期間では、他の飲料との競合激化の影響もあり、売上高は減少いたしました。

乳酸菌カテゴリーにつきましては、植物性乳酸菌ラブレについてプロモーションを強化いたしました。売上高は減少いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同一期間比10.7%減の561億59百万円となりました。

## 食品事業

トマトケチャップにつきましては、原料であるトマトペースト価格の高騰などから、平成27年4月1日より出荷価格の改定を行いました。価格改定後の需要を喚起する施策として、5月に日本一のオムライスを決する食イベント「オムライススタジアム」を開催したことや、店頭でのメニュー提案を強化したことなどにより、販売は堅調に推移しました。また、ソースにつきましては、トマトペースト、酢、香辛料などの原材料価格の高騰から、平成27年8月1日より出荷価格の改定を行いましたが、価格改定前の駆け込み需要による反動減の影響もあり、売上高は減少いたしました。

その結果、食品事業の売上高は、前年同一期間比1.7%減の169億24百万円となりました。

## ギフト事業

ギフト市場全体は、贈答需要の減少を背景に市場全体が縮小傾向にあります。このような厳しい環境下、新商品の投入などを行い、健康・おいしさ・思いやり・特別感といったカゴメならではの価値を持つ商品の販売に注力いたしました。

また、インターネットやカタログ通販、防災備蓄、法人の景品需要などの新しいチャネルに対し、受託商品の開発までを含む提案を行い、贈答以外の需要開拓にも注力いたしました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同一期間比5.8%増の59億32百万円となりました。

## 農事業

主力である生鮮トマトにつきましては、機能性野菜への注目の高まりに合わせて、「高リコピントマト」など高付加価値商品の販売を強化いたしました。また、市場流通量が少ない夏から秋にかけて、需給対応力を向上させるために、定植時期の調整や供給拠点の追加などを行いました。これらの施策を行ったことに加え、天候不順による市況価格の上昇も当社に好影響し、過去最高の売上高となりました。

また、平成27年4月に発売しました、高リコピントマトとベビーリーフを中心としたサラダバンク「バック野菜サラダ」シリーズの育成に注力いたしました。

その結果、農事業の売上高は、前年同一期間比16.5%増の83億97百万円となりました。

## 通販事業

前年に発売いたしました野菜を食べているような食感が特長の飲料「つぶより野菜」や季節限定の食品「野菜を味わうポタージュ」など新商品の販売が好調に推移いたしました。また、飲料に次ぐ柱として育成に注力しているサプリメントにつきましては、「植物性サプリメント スルフォラファン」が好調に推移いたしました。

その結果、通販事業の売上高は、前年同一期間比4.3%増の64億94万円となりました。

## 業務用事業

業務用市場では、トマト・野菜メニューへの関心や、調理過程を簡素化できる商品への要望が高まっております。業務用事業では「トマト素材」「トマトソース」「野菜素材」「野菜飲料」を重点商品カテゴリーに設定し、顧客要望へのソリューション営業に注力いたしました。

これらの施策を行いましたが、業務用事業の売上高は、前年同一期間比1.1%減の190億71百万円となりました。

## その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、太陽光発電事業などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同一期間比0.8%減の117億4百万円となりました。

## < 海外事業 >

海外事業の売上高は、前年同一期間比15.0%増の339億49百万円となりました。また、米国、アジアの円換算での売上高は円安に伴う好影響がありました。各地域別の状況については、以下の通りです。

### 米国

KAGOME INC. は、大手フードサービス顧客向けの販売が好調に推移いたしました。United Genetics Holdings LLCの売上高は、概ね前年同一期間と同水準で推移いたしました。また、平成27年5月末より連結子会社化したPBI社の売上高が純増しました。

その結果、米国における売上高は、前年同一期間比37.4%増の190億35百万円となりました。

### 欧州

ポルトガルの子会社であるHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の売上高は、概ね前年同一期間と同水準で推移いたしました。United Genetics Turkey Tohum Fide A.S.は苗事業が好調に推移

し、拡販に注力した冬作物においても販売が好調であり、売上高は前年同一期間を上回りました。イタリアの子会社であるVegitalia S.p.A.の売上高は、事業構造の見直しを行っており、前年同一期間を下回りました。

その結果、欧州における売上高は、前年同一期間比10.1%減の81億73百万円となりました。

#### 豪州

豪州子会社であるKagome Australia Pty Ltd.は、現地における既存顧客向けの販売が好調に推移しました。また、各国通貨に対する米ドル高を背景にアジア諸国からの引き合いが高まり、販売が増加したことなどにより、売上高が前年同一期間を上回りました。

その結果、豪州における売上高は、前年同一期間比5.9%増の43億16百万円となりました。

#### アジア

台湾可果美股份有限公司の売上高は、主力商品の販売が堅調であり、概ね計画通りに推移いたしました。可果美(上海)飲料有限公司は、事業の清算を決定した可果美(杭州)食品有限公司の事業スキームを見直し、中国における野菜飲料の拡販に注力いたしましたが、売上高は減少しました。タイの子会社OSOTSPA KAGOME CO., LTD.は、トマトジュースの顧客への導入は順調に進みましたが、他社商品との競合激化などにより、売上高は減少いたしました。

その結果、アジアにおける売上高は、前年同一期間比3.1%減の24億23百万円となりました。

## (2) 財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間は、総資産につきましては、前期末に比べ57億47百万円増加いたしました。このうち、在外子会社財務諸表の円貨への換算影響額（以下、「為替影響」）は円高が進行したことに伴い、41億68百万円の減少となりました。

流動資産につきましては、前期末に比べ66億22百万円減少いたしました。

これは、「現金及び預金」が12億68百万円、在庫（「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の合計）が季節要因などにより25億88百万円、それぞれ増加したものの、短期的な資金運用を目的とする「有価証券」が73億10百万円、「その他」に含まれるデリバティブ債権が37億50百万円、それぞれ減少したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ123億70百万円増加いたしました。

「有形固定資産」は、前期末に比べ15億19百万円増加いたしました。

これは、為替影響や減価償却費37億60百万円による減少があったものの、固定投資59億74百万円の実行、PBI社を新たに子会社としたことによる同社の有形固定資産が純増したことによります。

「無形固定資産」は、前期末に比べ99億74百万円増加いたしました。

これは、PBI社を新たに子会社としたことにより、企業結合日時点における識別可能な無形固定資産として顧客関連資産29億64百万円、商標権25億27百万円などを計上すると共にのれんが64億9百万円発生したことによります。

また、同社を含めた当第3四半期連結累計期間ののれん償却費を10億11百万円計上しております。

なお、発生したのれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において、取得原価が未確定であり、また、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

「投資その他の資産」は、前期末に比べ8億75百万円増加いたしました。

これは、貸付金の回収による減少があったものの、保有する投資有価証券の時価が上昇したことなどにより「投資有価証券」が増加したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ65億43百万円増加いたしました。

主な内訳として、PBI社株式の取得資金としてコマーシャル・ペーパーを発行したことに加え、「支払手形及び買掛金」が季節要因などにより39億7百万円増加いたしました。また、PBI社を子会社としたことにより、上記の無形固定資産などに係る繰延税金負債18億13百万円が固定負債の「その他」に含まれております。一方、「短期借入金」が16億57百万円、「長期借入金（「1年内返済予定の長期借入金」を含む）」が23億85百万円、返済などによりそれぞれ減少いたしました。

純資産につきましては、前期末に比べ7億95百万円減少いたしました。

これは、「四半期純利益」により「利益剰余金」が20億65百万円、保有する投資有価証券の時価が上昇したことなどにより「その他有価証券評価差額金」が9億96百万円、PBI社を新たに子会社としたことなどにより「少数株主持分」が15億56百万円、それぞれ増加した一方で、剰余金の配当16億41百万円があったこと、「繰延ヘッジ損益」が21億16百万円、「為替換算調整勘定」が18億92百万円、それぞれ減少したことなどによります。

この結果、自己資本比率は56.1%、1株当たり純資産は1,179円89銭となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、167億26百万円となり、前期末比で22億34百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。なお、平成26年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、平成26年12月期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間の数値については記載しておりません。

営業活動によるキャッシュ・フローは、77億27百万円の純収入となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が44億16百万円となったこと、減価償却費が44億1百万円となったこと、のれん償却額が10億11百万円となったこと、仕入債務が36億16百万円増加したこと(以上、キャッシュの純収入)、たな卸資産が32億71百万円増加したこと、未払金が18億96百万円減少したこと、法人税等の支払により11億82百万円の支出があったこと(以上、キャッシュの純支出)によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、96億51百万円の純支出となりました。この主要因は、有価証券の売却及び償還により40億12百万円の収入となったこと、固定資産の取得により48億36百万円を支出したこと、連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得により91億12百万円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、35百万円の純収入となりました。この主要因は、短期借入金の純増減により18億71百万円、長期借入金の返済により18億62百万円、配当金の支払により16億43百万円、それぞれ支出があったものの、コマーシャル・ペーパーの純増減50億円などにより収入が上回ったことによります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

#### 基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆様と手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆様に愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしております。

#### (イ) 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、平成27年からの新たな中期経営方針として持続的成長に向けた収益獲得基盤の強化に力点を置き、3つの重点課題に取り組んでいます。1つ目は既存商品の価値向上を通じて収益性を高める「バリューアップ」、2つ目は「働き方の改革」による生産性の向上、3つ目は新たな需要を創出する「イノベーション」です。

このような認識のもと、重点事業領域として、グローバルトマトサプライヤーの実現、生食用トマトの拡大と機能性野菜のパックサラダの開発、「トマトのことなら何でもカゴメに」と言って頂ける国内業務用事業の拡大、新たな需要創造に向けた「フレッシュ化への挑戦」に経営資源を集中させ、部門間の連携を強化することで、当社が持続的に成長する基盤づくりを進めます。

将来を見据えると、日本では3人に1人が高齢者という超高齢社会の到来、世界的には人口増加と経済発展及び気候変動に伴う資源・エネルギー問題、食糧問題などが深刻さを増すと考えられています。当社グループは、プロダクトアウト型からソリューション型の事業に発想を転換し、社会の変化と要請を事業戦略に組み込んでいくことで、今後も食を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、新たな需要を創造し、収益獲得力を高めてまいります。

#### (ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社グループは、経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化をコーポレート・ガバナンスにおいて重要な事項と考えております。当社は、取締役の任期を1年とすることで経営責任を明確化し、経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に経営陣から独立した複数の社外取締役を選任しています。また、執行役員制度を採用し、取締役は、経営戦略の決定と業務執行の監督に、執行役員は、部門業務の執行に専念できる体制を整備しております。さらに、当社は平成13年から「ファン株主政策」として、個人株主づくりに積極的に取り組んできました。多くの株主様の目で当社の企業活動や経営成績についてご評価いただくことが、経営監視機能の強化につながる、との考えからです。この結果、株主数は20万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様の持株比率は約60%となっております。このような取組を通じて、コーポレート・ガバナンスの徹底を図っております。

#### 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下の通り、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（1、以下同様）が行われる場合に、買付者（2、以下同様）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様が株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様が意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（3、以下同様）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

- 1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。
- 2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。
- 3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表いたしました「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表いたしました「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを平成27年3月開催の定時株主総会において株主の皆様承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様が十分に反映される仕組みを採用しております。

(ハ) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(ニ) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、24億93百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		99,616,944		19,985		23,733

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 156,200		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,360,100	993,601	同上
単元未満株式	普通株式 100,644		
発行済株式総数	99,616,944		
総株主の議決権		993,601	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」(以下、従業員持株E S O P信託口)保有の当社株式が108,500株あります。  
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	156,200		156,200	0.16
計		156,200		156,200	0.16

- (注) 1. 上記のほか、従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が108,500株あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、156,500株であります。  
その他に、同日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が88,400株あります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	副社長	大嶽 節洋	平成27年 3月27日

(注) 同日付で相談役に就任しております。

### (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

当社は、平成26年6月18日開催の第70回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月決算となっており、前第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間の記載はしていません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,458	12,726
受取手形及び売掛金	33,202	32,499
有価証券	12,625	5,314
商品及び製品	18,693	24,963
仕掛品	927	551
原材料及び貯蔵品	25,383	22,077
その他	20,725	18,397
貸倒引当金	171	311
<b>流動資産合計</b>	<b>122,843</b>	<b>116,220</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	15,317	16,959
機械装置及び運搬具（純額）	17,259	18,547
工具、器具及び備品（純額）	1,094	1,156
土地	13,578	13,363
リース資産（純額）	575	454
建設仮勘定	3,783	2,647
<b>有形固定資産合計</b>	<b>51,609</b>	<b>53,129</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,904	7,919
商標権	0	2,410
顧客関連資産	-	2,810
ソフトウェア	1,903	1,626
その他	358	375
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,166</b>	<b>15,141</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	17,630	18,859
退職給付に係る資産	-	4
その他	6,237	5,880
貸倒引当金	74	74
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>23,794</b>	<b>24,670</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>80,570</b>	<b>92,940</b>
<b>資産合計</b>	<b>203,413</b>	<b>209,161</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,150	18,058
短期借入金	6,477	4,820
1年内返済予定の長期借入金	2,160	1,087
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
未払金	10,233	9,767
未払法人税等	262	1,236
賞与引当金	395	1,192
役員賞与引当金	34	46
その他	8,663	7,459
流動負債合計	42,380	48,669
固定負債		
長期借入金	27,119	25,807
退職給付に係る負債	4,746	4,688
その他	4,600	6,225
固定負債合計	36,466	36,720
負債合計	78,846	85,390
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	60,116	60,540
自己株式	517	369
株主資本合計	103,317	103,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,790	5,786
繰延ヘッジ損益	9,321	7,205
為替換算調整勘定	3,178	1,286
退職給付に係る調整累計額	992	919
その他の包括利益累計額合計	16,297	13,358
新株予約権	12	27
少数株主持分	4,939	6,495
純資産合計	124,566	123,771
負債純資産合計	203,413	209,161

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	145,204
売上原価	81,789
売上総利益	63,415
販売費及び一般管理費	59,175
営業利益	4,239
営業外収益	
受取利息	174
受取配当金	203
持分法による投資利益	26
その他	427
営業外収益合計	832
営業外費用	
支払利息	126
為替差損	358
その他	195
営業外費用合計	679
経常利益	4,392
特別利益	
固定資産売却益	57
債務免除益	69
特別利益合計	127
特別損失	
固定資産処分損	102
投資有価証券評価損	0
特別損失合計	102
税金等調整前四半期純利益	4,416
法人税、住民税及び事業税	2,280
法人税等調整額	19
法人税等合計	2,299
少数株主損益調整前四半期純利益	2,116
少数株主利益	51
四半期純利益	2,065
少数株主利益	51
少数株主損益調整前四半期純利益	2,116
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	996
繰延ヘッジ損益	2,118
為替換算調整勘定	2,314
退職給付に係る調整額	73
持分法適用会社に対する持分相当額	4
その他の包括利益合計	3,358
四半期包括利益	1,241
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	873
少数株主に係る四半期包括利益	367

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)
		当第3四半期連結累計期間
		(自平成27年1月1日
		至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益		4,416
減価償却費		4,401
のれん償却額		1,011
受取利息及び受取配当金		378
支払利息		126
賞与引当金の増減額(は減少)		812
その他の引当金の増減額(は減少)		119
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		70
持分法による投資損益(は益)		26
有価証券評価損益(は益)		0
固定資産除売却損益(は益)		44
債務免除益		69
売上債権の増減額(は増加)		865
たな卸資産の増減額(は増加)		3,271
未収入金の増減額(は増加)		344
仕入債務の増減額(は減少)		3,616
未払金の増減額(は減少)		1,896
その他の流動資産の増減額(は増加)		1,219
その他の流動負債の増減額(は減少)		263
その他の増減額(は減少)		175
小計		8,719
利息及び配当金の受取額		348
利息の支払額		157
法人税等の支払額		1,182
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,727
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出		183
定期預金の払戻による収入		3
有価証券の取得による支出		55
有価証券の売却及び償還による収入		4,012
貸付けによる支出		0
貸付金の回収による収入		276
固定資産の取得による支出		4,836
固定資産の売却による収入		198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出		9,112
その他の増減額(は減少)		45
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,651

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成27年1月1日  
至平成27年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,871
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	5,000
長期借入れによる収入	285
長期借入金の返済による支出	1,862
ファイナンス・リース債務の返済による支出	66
配当金の支払額	1,643
少数株主からの払込みによる収入	132
少数株主への配当金の支払額	86
自己株式の増減額（は増加）	147
財務活動によるキャッシュ・フロー	35
現金及び現金同等物に係る換算差額	345
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,234
現金及び現金同等物の期首残高	18,960
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,726

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

Preferred Brands International, Inc.の株式を70%取得したことにより、第2四半期連結会計期間より、同社及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。

なお、変更後の連結子会社の数は32社、持分法適用関連会社の数は1社であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
世羅菜園(株)銀行借入	236百万円	168百万円
マイケーフーズ(株)銀行借入	90	125

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
販売手数料	2,769百万円
販売促進費	20,948
広告宣伝費	3,909
運賃・保管料	8,721
貸倒引当金繰入額	86
給与・賃金	8,654
賞与引当金繰入額	670
役員賞与引当金繰入額	46
退職給付費用	525
減価償却費	1,194
のれん償却費	1,011

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	12,726百万円
有価証券勘定	5,314
計	18,041
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,314
現金及び現金同等物	16,726

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 取締役会	普通株式	1,641	16.50	平成26年12月31日	平成27年3月12日	利益剰余金

(注) 平成27年2月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「農」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「農」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売、農産資材などの販売事業を行っております。

「通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、太陽光発電事業などを展開しております。

海外事業においては、各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC.が主に外食向け調味料の製造、販売を、United Genetics Holdings LLCが主にトマト等の種子開発、生産、販売を、Preferred Brands International, Inc.が主に家庭用簡便食品の製造、販売を行っております。

「欧州」においては、イタリアでVegitalia S.p.A.が冷凍野菜の製造、販売を、ポルトガルでHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.がトマト加工品の製造、販売を、トルコでUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.がトマト等の種苗の生産、販売を行っております。

「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd.が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

「米国」、「欧州」、「豪州」については、社内カンパニーであるトマト事業カンパニーが、事業を統括しております。

「アジア」においては、主として台湾で台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を、中国で可果美(上海)飲料有限公司が飲料の商品開発、販売を、タイでOSOTSPA KAGOME CO.,LTD.が飲料の商品開発、販売を行っております。また、インドでRuchi Kagome Foods India Pvt.Ltd.が業務用製品の製造、販売事業の立ち上げ準備を進めております。

「アジア」については、社内カンパニーであるアジア事業カンパニーが、事業を統括しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	56,159	16,924	5,932	8,397	6,494	19,071	1,141	114,121
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	10,562	10,562
計	56,159	16,924	5,932	8,397	6,494	19,071	11,704	124,684
セグメント利益又は損失( )	1,951	982	238	617	370	103	435	4,015

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸 表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	17,930	6,524	4,216	28,670	2,412	31,082	-	145,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,104	1,649	100	2,855	11	2,866	13,429	-
計	19,035	8,173	4,316	31,525	2,423	33,949	13,429	145,204
セグメント利益又は損失( )	631	161	330	463	239	224	-	4,239

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	農	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当四半期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸 表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国 (注)	欧州	豪州	計				
当四半期償却額	409	139	460	1,008	2	1,011	-	1,011
当四半期末残高	7,387	508	-	7,896	23	7,919	-	7,919

(注) Preferred Brands International, Inc.の株式を取得したことに伴い増加したものであります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、社内業績管理区分の見直しを行ったことに伴い、従来の「生鮮野菜」セグメントを「農」セグメントに名称を変更するとともに、従来「その他」に区分していた農産資材販売事業を「農」セグメントへ移管し事業セグメントの区分の変更を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	2,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,331
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間は129千株であります。

(重要な後発事象)

(セグメント変更について)

平成27年10月1日に経営組織の再編を行い、アジア事業カンパニー、及び、トマト事業カンパニーを統合した「国際事業本部」を新設するとともに、事業マネジメントを地域から対象とするマーケットへ移行し、国際的なB2B事業をグローバルトマトカンパニーが、B2C事業をグローバルコンシューマー事業部が統括することにいたしました。

これに伴い、海外事業のセグメント情報について、海外事業を国際事業に名称変更するとともに、「米国」「欧州」「豪州」(以上、グローバルトマト事業)及び「アジア」としていた報告セグメントを、「国際業務」「種子・育苗」(以上、グローバルトマト事業)及び「コンシューマー事業」へ変更し、平成27年12月期第4四半期より開示する予定です。

なお、変更後のセグメント区分による場合の影響額については現在算定中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

カゴメ株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。